

協同組合アキュムレーション 組 合 報

2017 Jun
VOL.13

先週、気象台より梅雨入りの発表があり、これから本格的に梅雨の時期に入ります。屋外でのお仕事をされている方は何かとご不便かと思いますが、蒸し暑い梅雨を乗り切れるよう陰ながら応援させていただきます。

日本以外にも、中国の南部の方では梅雨があるそうですが、ベトナムやバングラデシュ、フィリピンには、雨季はあるものの日本のようにジメジメした梅雨はないそうです。梅雨の時期にはカビが発生しやすいので、お天気の日には部屋の換気をする、部屋干し用の洗濯洗剤を使う、湿気取りを置くなどの対策を教えてください。

～事務局から～

■新制度施行後には、技能実習計画が認定制になり、受入の際の認定証明書交付申請や、在留期間更新許可申請及び在留資格変更許可申請での技能実習計画書の提出に多くの添付書類が必要となります。その中でも、**役員の住民票写し**や**納税申告書の写し**など、皆様に取り寄せていただかなくてはならない書類もございますので、ご協力の程宜しくお願いいたします。（詳しくは別紙「技能実習計画の認定申請の添付書類一覧」をご参照ください。）

また、今後は技能実習計画の認定手数料として、**1件（実習生1名）あたり3,900円**が発生します。11月1日の施行日をまたいで在留する技能実習生に関しましては、入国日や在留期限によって旧制度の適用になる場合もあります。ご不明点等ございましたらお気軽にお問合せください。

■今年もJITCOより、「技能実習生の労働条件等に係る自主点検」について依頼があり、監理団体及び実習実施機関に自主点検票が送られています。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、自主点検票をご記入いただき、7月5日までに投函くださいますようお願いいたします。何かご不明点等ございましたらお気軽にお問合せください。

～日本を学ぼう～



実習生の皆さんは、すでに日本の“祭り”に参加しましたでしょうか？皆さんの国でも、信仰的なお祭りや、記念を祝う祭り、感謝の気持ちを表す祭りなど、様々な祭りがあると思います。ベトナムでは“ランタン祭り”が有名ですね。ランタン祭りは中国の旧正月を祝う伝統的な行事でもあり、日本の長崎にもあります。

今回は、日本の三大祭りの一つでもある、京都の“祇園祭”をご紹介します。祇園祭は、平安時代初期に、京都に疫病が広まり、町衆たちが災厄を除去するために“御霊会”という儀礼を行ったのが始まりです。

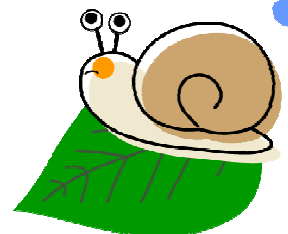
現在では京都の夏の風物詩であり、7/1-31まで行われます。ただ、見学不可のものもあり、一番の見どころは7/17と7/24に行われる山鉾巡行ですので、お休みが合えば是非参加してみてください。

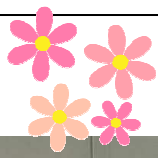
～連絡先～

【埼玉事務所】048-755-9591 受付時間 平日(9:00～18:00)

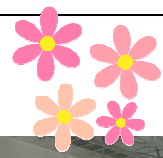
【名古屋事務所】052-778-7458 【新潟事務所】025-265-3268

【組合職員携帯】090-8089-7705 (李) お気軽にお問い合わせ下さい。





今月の輝かしい実習生たち



金属プレス加工の試験風景です。(写真上)会社でも評判の良いKさんとSさんですので、組合職員も安心して試験に挑むことができました。この日のために、本番用の材料を用意して何回も練習したため、二人とも緊張せずにできました。試験は無事合格です！

※平成29年4月より、各職業能力開発協会による全業種の試験に於いて、試験に必要な設備工具や材料等は企業様でご準備いただくこととなりましたのでご協力をお願いいたします。試験会場が外部の場合も工具類を持ち込むことになります。



毎月の巡回訪問及び定期の監査は、技能実習制度を円滑に行う上で欠かせない業務となります。

(写真左)実習生とも対面するため、仕事や生活面での相談や、母国にいる家族の話など聞くことができます。

組合職員も、頼りにしてもらっていると実感するととてもうれしい気持ちになります。

些細な事でもいいので、訪問の際はなんでも相談してくださいね！



提携の日本語学校では定期的に交流会を開催しています。(写真左上)餃子、生春巻き、カレーパーティー、地元観光では牛久大仏や海岸にも行きます。配属前の1ヶ月講習では、同じ目標を持った仲間の絆が生まれます。

会社配属日は、実習生達は不安や緊張よりも楽しみの方が大きいようです。(写真右上)会社の方々に大きい声であいさつをして、明日からの仕事に気合を入れます！